



大学における環境保全・安全衛生管理について

東北大学環境保全センター センター長

猪股 宏 (工学研究科・教授)

大学等環境安全協議会の会誌への寄稿という機会を頂きましたので、「環境安全・衛生管理」について個人的に感じていることを述べさせていただきます。

大学の環境安全については、10年前の国立大学法人化に伴い、法人として「労働安全衛生法」等の適用を受けるといので、全国立大学が急遽対策を立て、最低限にて法律等に対応できるようしてきたというのが実情であろうと思います。この是非は種々あると思いますが、「大学」という組織内での研究教育活動を安全・衛生的に実施することは非常に重要であろうと思いますし、異論はないと考えます。ただし、その具体的な方法論になると、意見が発散状態になるのではないのでしょうか？

工場などでの生産活動と大学という研究教育現場での環境・安全管理、目指すところは“労働環境保全、勤務者の健康安全、事故ゼロ”ということと同じであります。一方は路線や時刻がほぼ決まっている鉄道、他方は最終ゴールのみ認識していますが出発時には経路など不明なオリエンテーリングや登山のようなものです。これを同様なルールで管理・安全を確保しようとする自体、非常に困難であるのは自明でしょう。では健康安全の確保が無理かと言えば「否」であり、登山やオリエンテーリングでの参加者の意識と判断力が完走者を生んでいるわけです。つまり個人が、それに積極的に参加し、常に状況を把握して判断することが環境安全・衛生管理に必須かと思えます。次年度から施行になる労働安全衛生法でのリスクアセスメントにしても、まったく同じ論理展開が当てはまると考えています。では、個人に環境安全・衛生管理を意識させるには、如何にすればよいか。当たり前ですが、環境安全教育による意識改善しかないのではないのでしょうか？ 個々の活動・対応が、どのような影響を誘発するか、さらにそれがどのように拡散・拡大し、事故・環境破壊、健康悪化につながるかを認識理解してもらうことです。罰則を強化しても、発見されなければ「OK」という意識では、環境安全・衛生管理は進みません。通勤時の忙しい時間帯での歩道で「赤信号」で待つ人と「信号無視」で渡った人の心拍数変化を計測できれば気持ちのゆとりの差がわかるのではないのでしょうか？

かなり脱線しましたが、大学では教職員・学生の皆さんに「環境安全教育」をとおして、担当者からの依頼・指示の受け身でなく、当事者意識を持ってもらうことが重要であろうと考えます。大学等環境安全協議会ならびに論文誌「環境と安全」にはそのための良い事例、テキストなどの情報の提供、さらにはフレキシブルな管理体制にむけた制度整備などへのご尽力を是非ともお願い致したいと思えます。

最後になりますが、企業の社会的責任「CSR」に関して、CSRからCSVへ・・・というのが最近のトレンドらしいのです。企業の競争戦略論で知られるハーバード大学のポーター教授などにより提案された新しい概念が、CSV (Creating Shared Value: 共通価値の創造) と呼ばれるコンセプトです。CSVとは、善行的な社会貢献という従来のCSRが抱えた限界を踏まえた上で、社会的課題の解決と企業の競争力向上を同時に実現するという意味であり、上述の環境意識を持たせるにも共通するものを感じます。環境安全・衛生管理することが、自身たちにもフィードバックしてくるということを理解しやすい形式で示すことができれば浸透速度も早まるのではと期待し、この反映方策を思案しております。